周防大島町の消費者行政に関する首長表明

近年、私たち消費者を取りまく環境は急速に変化し、サービスの多様化・情報化などの進展により、大きく変化してきております。それに伴い、不当・架空請求、悪質商法やうそ電話詐欺等の消費者トラブルは増加し、その内容も複雑かつ多様化しております。

周防大島町におきましては、被害の未然防止対策として、広報紙や地区放送による情報提供のほか、消費者啓発用パンフレットやグッズを配布してまいりました。

また、柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町の１市４町が連携して「柳井地区広域消費生活センター」を設置し、専門の相談員による消費生活に関する相談業務や各種啓発活動などを実施し、トラブルの未然防止や対策に努めているところです。

今後も町民の皆さんが､安全で安心して暮らせる地域づくりをめざして､将来にわたり、消費者行政に取り組んでまいりたいと考えております。

令和６年４月１日

周防大島町長　藤本 淨孝